

平成 31 年 4 月 19 日、

滋賀県議会議長 様

氏名 塚本 茂樹



平成 30 年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第 10 条第 1 項(第 3 項)に基づき、
別紙 1 および別紙 2 のとおり平成 30 年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成 30 年度政務活動費収支報告書

氏 名 塚本 茂樹

1 収 入

政務活動費 2,400,000 円 (利息 0 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	116,936円	
研 修 費	90,000円	
広 聴 広 報 費	949,860円	
要請陳情等活動費	円	
会 議 費	32,400円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	83,400円	
事 務 所 費	488,988円	
事 務 費	225,651円	
人 件 費	419,775円	
合 計	2,407,010円	

3 残 余

0 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
調査研究費	<p>海外調査</p> <p>平成 30 年 5 月 6 日 (70,476 円)</p> <p>台湾 日月潭サイクリングロード、日月潭観光協会、日月潭国家風景区管理所、Giant 社台中旗艦店、Cycling & Health Tech R&D center、cycling share service system in 高雄 視察</p> <p>県外視察</p> <p>平成 30 年 12 月 6 日 (39,760 円)</p> <p>「ここ滋賀」視察</p>
研修費	<p>連合議員団会議視察研修費 (40,000 円)</p> <p>連合議員団会議年会費 (50,000 円)</p>
広聴広報費	<p>1. 広報誌の発行 (732,708 円)</p> <p>第12号(折込費および原稿修正費)</p> <p>発行月 平成 30 年 4 月</p> <p>発行部数 18,850 部</p> <p>配布方法 湖南市内全域新聞折込</p> <p>第13号(片面分 印刷、折込費)</p> <p>発行月 平成 30 年 9 月</p> <p>発行部数 18,250 部</p> <p>配布方法 湖南市内全域新聞折込</p> <p>第 14 号(片面分 印刷、折込費)</p> <p>発行月 平成 31 年 1 月</p> <p>発行部数 20,000 部</p> <p>配布方法 湖南市内全域新聞折込</p> <p>第 15 号(全面・印刷、折込費)</p> <p>発行日 平成 31 年 3 月</p> <p>発行部数 22,000 部</p> <p>配布方法 湖南市内全域新聞折込</p> <p>2. ホームページ維持管理費(129,600 円)</p> <p>3. 郵送代 (87,552 円) 県政レポート郵送代</p>

会議費	県政報告会会場費(プロジェクター他備品費含む) (32,400 円)
資料購入費	新聞(2紙)の購読(83,400 円)
事務所費	<p>1. 政務活動のための事務所の借上(454,248 円)</p> <p>家賃 75,600 円×12ヶ月×1/2(按分)=453,600 円.</p> <p>振込手数料 108 円×12ヶ月×1/2(按分)=648 円.</p> <p>2. 政務活動のための駐車場の借上(34,740 円)</p> <p>賃料 5,250 円×12ヶ月×1/2(按分)=31,500 円.</p> <p>振込手数料 540 円×12ヶ月×1/2(按分)=3,240 円.</p>

経 費	主 な 事 業 内 容
事務費	1. ワイヤレスマウス(1,000 円) 2. プリンター純正インク(1,242 円) 3. A4 コピー用紙(1,619 円) 4. パイプ式ファイル (1,133 円) 5. シュレッダー(8,100 円) 6. 封筒代(角 2 封筒 1000 枚)(15,660 円) 7. 封筒代(長 3 封筒 4000 枚)(32,400 円) 8. 通信費 電話・携帯電話代(106,728 円) 光フレッツ基本料(5,940 円) 9. コピー機リース代(51,829 円)
人件費	政務活動にかかる事務職員の雇用(419,775 円) 雇用期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月分 54,200 円×1/2(按分)=27,100 円 平成 30 年 5 月分 71,200 円×1/2(按分)=35,600 円 平成 30 年 6 月分 85,650 円×1/2(按分)=42,825 円 平成 30 年 7 月分 74,600 円×1/2(按分)=37,300 円 平成 30 年 8 月分 47,400 円×1/2(按分)=23,700 円 平成 30 年 9 月分 57,600 円×1/2(按分)=28,800 円 平成 30 年 10 月分 69,500 円×1/2(按分)=34,750 円 平成 30 年 11 月分 68,650 円×1/2(按分)=34,325 円 平成 30 年 12 月分 55,900 円×1/2(按分)=27,950 円 平成 31 年 1 月分 66,100 円×1/2(按分)=33,050 円 平成 31 年 2 月分 78,650 円×1/2(按分)=39,325 円 平成 31 年 3 月分 110,100 円×1/2(按分)=55,050 円 ・ 政党支部事務所の職員を兼務しているため 2 分の 1 を政務活動費として充当した。